

## 令和 3 年度（2021 年度）北海道原子力防災総合訓練について（素案）

R3. 7

## 1 訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、防災機関が防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

## 2 主 催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び13町村）

## 3 実施日時

令和3年(2021年)10月28日(木)8:30~14:30

## 4 参加機関

避難先など 23 市町村、内閣府、北海道電力(株)、陸上自衛隊北部方面隊、第一管区海上保安本部、北海道開発局、札幌管区气象台、北海道警察、消防機関、(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道建設業協会ほか

## 5 訓練想定

新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方が台風による暴風雨に見舞われる中、同時に、北海道電力(株)泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉の冷却が不能となったことにより、原子力災害が発生。

## 6 訓練内容(主なもの)

## (1) 意思決定訓練

項目	主な内容
■ オフサイトセンター運営訓練	○ 防護措置の検討・調整
■ 災害対策本部等運営訓練	○ 道、町村の災害対策本部の設置・運営

## (2) 実動訓練

項目	主な内容	
■ 住民避難等訓練	○ 住民の 30km 圏外への段階的な避難の実施	
	○ 感染症対策を講じた防護措置の確認	
	PAZ 泊村、共和町	
	UPZ 共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村	
	孤立地域等を想定した避難	○ 実動機関による孤立地域からの住民の救出救助 ○ 避難道路の啓開と実施事業者の防護対策
	台風に伴う避難所の開設・運営	○ 感染症対策を講じた避難所の開設・運営
	外国人避難者を想定した避難	○ 避難所等での多言語による情報伝達・避難誘導 ○ 多言語による避難退域時検査の実施
	要配慮者避難等	○ 社会福祉施設や学校などへの通報連絡及び避難 ○ 在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避
	一時滞在場所設置・運営 (避難受入自治体)	○ 受入マニュアル等に基づく初動対応の確認 ○ 避難住民の受付・誘導手順の確認
	民間事業者の安全確保	○ 専用アプリを活用した車両動態管理及び情報伝達 ○ 車両中継ポイントでのバス運転手への防護対策
道路渋滞対策	○ 渋滞予測箇所における交通誘導等	
■ 原子力災害医療活動訓練	○ 避難退域時検査及び簡易除染 ○ 安定ヨウ素剤(模擬)の緊急配布	
■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練	○ 重点区域内におけるモニタリング活動の実施	

## 7 課題等の整理

訓練に参加した住民に対するアンケート調査、防災関係機関に対する事後調査等により、原子力防災対策の充実に向けた課題等を把握・整理する。